

緩和ケアニュース

第45号

がんと仕事～社会資源と両立支援～



公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構
倉敷中央病院 緩和ケアチーム
2019年12月発行

はじめに

がんに関与した患者さんは疼痛に代表される身体之苦痛や、不安や気持ちの辛さなどの精神的苦痛に悩まされる事が多いのですが、一方、仕事や収入、家族の扶養など経済社会的な苦痛が大きな課題となっています。今回は、緩和ケアチームの松嶋史絵 社会福祉士が、がんと就労について社会保障制度も含めて紹介いたします。

がんの仕事

現代の日本では、2人に1人は生涯のうちにがんに関与するといわれています。実際にがんに関与した患者さんを年齢別にみると、高齢者の割合が増加している一方で、3人に1人は就労可能年齢でがんに関与しているというデータがあります。高齢社会において、労働人口の確保の観点から、定年年齢の延長や再雇用の促進などが見込まれている中で、疾病を理由に退職をすることは貴重な労働力の損失につながります。

では、“がん”と言われたとき、様々な衝撃や動揺の中で、仕事についてどのように考えていけばよいのでしょうか？



多くの人がこのように考えており、実際に、治療開始前に約4割の方が依願退職をしているとい

うデータもあります。

ところが、現在は、がん医療の進歩とともに、すべてのがんの5年相対生存率が62.1%と目覚ましく上昇しており、一部のがんを除いて、がんは長く付き合う慢性疾患へと変化しています。さらに、がん治療は入院から外来通院へとシフトしており、社会生活とがん治療の両立ができるように国も施策を進めています。がんになっても働く能力と意欲がある人が働けるように、企業側にも配慮が求められています。

仕事ってどういう存在？

仕事が生きていこうという人もいれば、収入を得て生活を営むために仕事をしているという人もいます。個々の価値観に拠るところですが、病気を経験したことで人生観が変わったという人も少なくありません。一方で、がん治療を受ける上でも経済的基盤は大切です。治療によっては高額な医療費がかかることを念頭に置いておく必要があります。

がんの告知を受けたとき、病気や治療によってその後の生活がどのように変わっていくのか、具体的なイメージを持つことは難しいと思います。そのため、告知を受けたばかりの混乱期において、仕事を辞めるという重要な決断を下すことは避けるようにお勧めしています。

知っておきたいこと

仕事を休まなければならないとき、退職せざるを得ないとき、どのような支援が受けられるのでしょうか。



これまで通りに働けないとき、どうすればいい？

こういった場面に直面した場合の対処方法について、いくつかポイントを整理します。

ポイント



- 1 就業規則を確認しましょう
- 2 主治医に治療計画や見通しを確認しましょう
- 3 職場とよく相談しましょう
- 4 相談窓口を活用しましょう
- 5 社会保障制度を利用しましょう

ポイント 1) 就業規則



労働者を常時 10 人以上雇用している会社は、労働時間や労働条件などについて**就業規則**を定めています。実際には、「勤務先に就業規則があることを知らない」という人も多いのですが、傷病に伴う休職、復職や退職の規則も定められているため、まずは勤務先の定めている基本的なルールを把握することが大切です。

例えば、病気で仕事を休む場合の休職期間は〇ヵ月、というように定められているものです。その期間は依願退職を除き、会社の定める退職の事由に該当しなければ職を離れずにすむことになります。



ポイント 2) 主治医との相談

仕事とがん治療を両立するためには、

- ・ どのような病気で
- ・ どのくらいの期間
- ・ 具体的にどのような配慮が必要か
- ・ その間どのような仕事ができるか

ということを会社と話し合っていくことが必要で

す。そのためには、患者さん自身がそれらを把握できていることが前提となりますが、実際には難しいのが現状です。自身の病気や治療に関する適切な情報をしっかり集め、主治医と相談できる関係性を築くことが大切です。



ポイント 3) 職場との相談

職場の誰に・どこまで伝えればよいのかを悩む、という声をよく聞きます。職場の全員に同じように状況を理解してもらうことは難しいでしょうし、その必要もありません。上司や同僚の中でも、配慮をしてもらうために事情をわかってもらいたい人に「どのような病気で・どのくらいの期間・具体的にどのような配慮をしてほしいか」を伝えましょう。ただし、どのような職場であっても、フォローできる限界はあります。どのようなフォローをいつまでお願いすることになりそうかに加えて、どのような仕事であればできそうなのか、積極的に PR していくことも職場との良好な関係を保つ上で重要です。



ポイント 4) 主な相談窓口

病状や治療の見通しなど会社側が知りたいことを伝えたくて、希望も含めて働き方を交渉するために、上手に相談窓口を活用しましょう。

【病院のがん相談支援センター】

がん診療連携拠点病院等に設置された、がんに関する相談窓口です。専門の相談員が状況をお聴きし、主治医や会社の産業医、他機関とのやり取りなどをお手伝いします。どのような社会保障制

度を利用できるかについても相談いただけます。

倉敷中央病院 がん相談支援センター

時 間：平日 9：00～17：00

場 所：1-57 入院外来相談室内

連絡先：086-422-5063（医療福祉相談室直通）

【岡山県産業保健総合支援センター】

会社の産業医や労務担当者、あるいは会社で働く労働者の産業保健にかかわる相談に応じる窓口です。一方で、慢性疾患の治療と仕事の両立支援にも力を入れており、両立支援促進員が個別調整支援を行っています。

【ハローワーク（長期療養者職業相談窓口）】

治療を続けながら仕事を見つけないといふときの相談窓口です。病気のことを予めどこまで会社へ伝えるのか、履歴書の書き方はどうするかなどを含めて、就職支援ナビゲーターなどに職業相談・就業相談に応じていただけます。



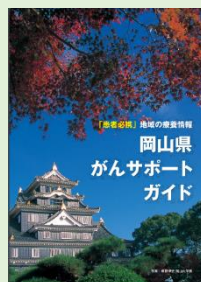
ポイント 5) 社会保障制度

高額な医療費がかかる時、傷病で仕事を休むとき、傷病が原因でそれまでのように仕事ができないときなど、要件を満たすことで利用できる制度があります。制度によって対象や要件が異なりますので、詳しくはがん相談支援センターまでご相談ください。

高額療養費 制度	医療費控除 (確定申告)	傷病手当金
障害年金	生活保護	身体障がい者 手帳
介護保険	各種基金や 福祉手当	その他 福祉サービス

また、岡山県の地域の療養情報をまとめた「岡山県がんサポートガイド」や、国立がん研究センターがん対策情報センター発行の「がんと仕事のQ&A」など、参考となる資料も揃えていますので、ご覧になりたい方は、がん相談支援センターまでお声かけください。

利用できる制度や資源の情報冊子の一部



編集後記

今年は元号が変わり、新しい時代の幕開けと明るい気持ちになる一方、各地で自然災害が立て続けにおこっており不安を抱かないわけにはいきません。皆様の日常が穏やかなものでありますようお願いして止みません。

発行元:

公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院
緩和ケアチーム

編集委員長：佐野 薫（医師）

編集委員：里見 史義（作業療法士）

武内 めぐみ（事務）

平田 佳子（看護師）

50 音順